



市川のできごと

日本のできごと

592	推古天皇即位、翌年厩戸王(聖徳太子)が政治に参加
594	仏法興隆の命令
603	冠位十二階の制定
604	十七条憲法の制定
607	遣隋使(小野妹子ら)の派遣
630	遣唐使の派遣が始まる
645	乙巳の変が起き、大化の改新が始まる
663	白村江の戦いが起こる
672	壬申の乱が起こる
689	飛鳥浄御原令の施行
694	藤原京に遷都
このころ各国で国庁が造営される	
大宝律令が完成(令はこの年、律は翌年施行)	
701	和同開珎を鑄造する
708	飛鳥時代

新羅からの渡来人が土器を作る
評の表記が郡に改められる

葛飾評の成立
下総国の成立



手児奈想像図
(襟の合わせは左右どちらでも想定可能)

山部赤人
…倭文機(はつはた)の帯解(おびと)き替(か)へて 廬屋(ふせや)立て
妻問(つまど)ひしけむ…

(『万葉集』巻三・四三二)

高橋虫麻呂
…麻衣(あさぎぬ)に 青衿(あおきつ)着(き)け ひたさ麻(あさ)を 裳(も)には織(お)り着(き)て
髪(かみ)だにも 搔(か)きは梳(けづ)らず 沓(くつ)をだに はかず行(い)けども
錦綾(にしきあや)の 中(なか)に包(つつ)める 裔(いは)ひ児(こ)も 妹(いも)にしかめや
望月(もちづき)の 足(た)れる面(おも)わに 花(はな)のごと 笑(え)みて立(た)てれば…

(『万葉集』巻九・一八〇七)

七二〇〜七四〇年代に、
高橋虫麻呂や山部赤人が
真間の手児奈を詠む(『万葉集』)

710	平城京に遷都
712	『古事記』が成立
720	『日本書紀』が成立
奈良時代	
723	三世一身法の施行
740	恭仁京に遷都
741	国分寺建立の命令が出される
743	墾田永年私財法の施行
745	平城京に還都

年表の使い方

この年表は、6月7日〜9月20日号の広報いちかわで連載し、
8号分全てをつなげると現代〜飛鳥時代の年表になります。

9月分の年表の時代解説は9月6日号9面下段の
「ちよこつと伝え隊」を参照してください。